

1 施設利用料

陸上競技場

利用区分				単位	金額	
グラウンド	一般利用			1人1回につき	150円	
	専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	幼児、児童又は中学校若しくは高等学校の生徒又は学生(以下「学生等」という。)	1時間につき	1,900円
			一般人	1時間につき	2,500円	
		入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	9,500円	
			一般人	1時間につき	13,000円	
	営利を目的とする場合		入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	39,500円	
		入場料等を徴収するとき。	1時間につき	53,000円		
屋内練習場	一般利用			1人1回につき	50円	
	専用利用			1時間につき	300円	
雨天練習場	一般利用			1人1回につき	50円	
	専用利用			1時間につき	300円	
トレーニングルーム	一般利用	1回券		1人1回につき	100円	
		回数券		回数券11枚	1,000円	
		1月利用券		1人につき	700円	
	専用利用			1時間につき	600円	
夜間照明	全 灯			30分につき	6,000円	
	2/3点灯			30分につき	5,000円	
	2/5点灯			30分につき	3,000円	
	1/10点灯			30分につき	1,000円	

(研修室等)

施設	単位	金額
第1研修室	1時間につき	1,700円
第2研修室	1時間につき	500円
第3研修室	1時間につき	400円
第1会議室	1時間につき	200円
第2会議室	1時間につき	300円
放送室	1時間につき	300円

(冷暖房利用料)

利用区分	単位	冷暖房
第1研修室	1時間につき	300円
第3研修室	1時間につき	300円
放送室	1時間につき	100円

野球場(専用利用)

利用区分				単位	金額
グラウンド	プロ野球以外の野球又はソフトボール	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	1,200円
			一般人	1時間につき	1,800円
	プロ野球	入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	3,500円
			一般人	1時間につき	4,800円
	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	23,700円		
	入場料等を徴収するとき。	1時間につき	47,400円		
屋内ピッチング場				1時間につき	100円
スコアボード(スコアボード操作室を含む)				1時間につき	300円
夜間照明				30分につき	6,000円

(研修室等)

施設	単位	金額
大会運営室	1時間につき	400円
第1研修室	1時間につき	200円
第2研修室	1時間につき	100円
放送室	1時間につき	300円

(冷暖房利用料)

利用区分	単位	冷暖房
大会運営室	1時間につき	100円

球技場(専用利用)

利用区分				単位	金額
営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	全面	1,300円
				1/2面使用	700円
				1/3面使用	500円
		一般人	1時間につき	全面	1,900円
				1/2面使用	1,000円
				1/3面使用	700円
	入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	全面	7,300円
				1/2面使用	3,700円
				1/3面使用	2,500円
		一般人	1時間につき	全面	9,900円
				1/2面使用	5,000円
				1/3面使用	3,400円
営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき	1時間につき	全面	29,800円	
			1/2面使用	15,000円	
			1/3面使用	10,000円	
	入場料等を徴収するとき	1時間につき	全面	39,700円	
			1/2面使用	20,000円	
			1/3面使用	13,500円	
夜間照明				30分につき	5,000円

2 陸上競技場等設備利用料

名称		単位	金額	
競技用器具等一式		1式1日1回につき	4,000円	
トラック競争用器具		1式1日1回につき	300円	
ハードル競争用器具		1式1日1回につき	300円	
障害物競争用器具		1式1日1回につき	300円	
走幅跳・三段跳用器具		1式1日1回につき	200円	
走高跳用器具		1式1日1回につき	400円	
棒高跳用器具		1式1日1回につき	500円	
砲丸投用器具		1式1日1回につき	300円	
円盤投用器具		1式1日1回につき	300円	
ハンマー投用器具		1式1日1回につき	300円	
やり投用器具		1式1日1回につき	300円	
マラソン競争用器具		1式1日1回につき	500円	
陸上用バトン		1本1日1回につき	50円	
ストップウォッチ		1個1日1回につき	50円	
イベントパネル(ボール含む)		1枚1日1回につき	200円	
テント		1組1日1回につき	300円	
ラグビー用器具		1式1日1回につき	300円	
サッカー用器具		1式1日1回につき	300円	
野球用器具		1式1日1回につき	300円	
ホッケー用器具		1式1日1回につき	300円	
人工芝		1枚1日1回につき	100円	
多目的掲示板		1時間につき	3,300円	
写真判定装置		1時間につき	2,200円	
シャワー室		3分間につき	50円	
大型映像装置	非営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	5,000円
		入場料を徴収するとき	1時間につき	20,000円
	営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	60,000円
		入場料を徴収するとき	1時間につき	80,000円
広告加算		1分につき	10,000円	
芝グラウンド用ペイント	サッカー(一般)	1面1回につき	7,250円	
	サッカー(少年)	1面1回につき	5,400円	
	ラグビー	1面1回につき	10,300円	
	ホッケー	1面1回につき	5,200円	
サッカー固定式ボール設置		1組につき	1,000円	
ラグビー固定式ボール設置		1組につき	1,500円	
ソフトボール固定式ボール設置		1組につき	500円	
ホッケー用ゴール設置		1組につき	1,000円	

補助競技場(専用利用)

利用区分	単価	金額
学生等	1時間につき	700円
一般人	1時間につき	900円

一般利用の場合は無料です。

多目的広場(専用利用)

利用区分	単価	金額	
学生等	1時間につき	全面	900円
		1/2面	500円
一般人	1時間につき	全面	1,200円
		1/2面	700円

一般利用の場合は無料です。

施設利用時間

陸上競技場・野球場・球技場 9時00分から21時00分

補助競技場・多目的広場の夜間照明のない施設は以下のとおりです。

4月1日から9月30日 9時00分から19時00分

10月1日から3月31日 9時00分から17時00分

7月1日から9月30日まで、以下の施設は8時30分から21時00分とします。

■対象となる施設

陸上競技場(グラウンド、屋内練習場、雨天練習場、トレーニングルーム)

補助競技場(専用利用及び設備を利用する場合)

公益財団法人鳥取県体育協会 鳥取県立布勢総合運動公園

〒680-0944 鳥取市布勢146番地の1

電話0857(28)7221(代)

FAX0857(28)1399